

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000038		
法人名	医療法人 真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム (4階)		
所在地	大阪府堺市堺区大浜北町3丁10番16号		
自己評価作成日	令和4年6月23日	評価結果市町村受理日	令和4年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=2796000038-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁131番地2
訪問調査日	令和4年7月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染防止対策として家族様の面会や利用者様の外出を引き続き規制させて頂いている中、外気浴を兼ねたちょっとした散歩や「手作り料理の取り組み」など、ささやかでも「メリハリのある暮らし」を心がけております。何よりも「健康維持」を第一義とさせて頂いており、訪問診療・看護、訪問歯科に加え2021年11月より精神科のドクターによる訪問診療も導入。また訪問看護の枠内において個別の利用者様へのリハビリや機能訓練の提供。訪問マッサージにおける対象者の拡充を行ってきております。思い通りに面会もできない家族様のお気持ちを鑑み、これまで通り「利用者様のさりげない日常の「コマ」を写したスナップを毎月送付。ショートメールや電話にて、各利用者様の健康状態や服薬の状況、暮らしの中での微笑ましいエピソード等情報を発信。家族様からの「安心しました」の一言を日々の実践の糧とさせて頂いております

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様の多くが堺市で長く暮らされてきた方たちです。歴史あるこの街でこれからも健康的で不安なく暮らせるように援助させて頂く事を当グループホームの理念として、職員全体でその体現化に努めております。「認知症」があっても記憶の奥底に息づく「この街で暮らしてきた思い出」。それは生活の場がグループホームに替わったとしても色褪せることはないはずで。介護職員と利用者様という垣根を越えて「同じ町で暮らす者」としての連帯意識を大切にしたいです。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止対策で外出規制中の中、地域の方々との交流は希薄になりがちではありますが、公園への散歩や最寄りのコンビニエンスストアへの買い物の場面で地域の方々とは話す、ほんの短い会話であっても一つの交流ととらまえております。グループホーム前の駐車場は引き続きご近所の方の引越しの際やガス管の工事などの時に車両をお停め頂いております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	最寄りの公園の定期清掃などで地域の方々と一緒にさせて頂く際に、自然なふれあいの中で「認知症」に対するご理解を深めて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止対策として「運営推進会議」にあっては引き続き「報告書の送付」のみとさせて頂いておりますが、イベントなど行事の様子をお伝えすると共に「事故報告」とその対処の方法や再発防止に向けた対策を詳らかにさせて頂き、閉鎖的になりがちなグループホームの運営を関係者様に評価頂くことはご理解につながるものと考えております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	堺市ならびに堺区各課担当職員の方たちは、日々の実践とケアに疑問や迷いを感じた際に電話等で相談させて頂けば具体的かつ明瞭な回答を頂ける心強いアドバイザーです。また施設に報告義務のあることは速やかに報告させて頂き、ご指導を仰いでおります。「介護保険制度」や「生活保護制度」等で概ね理解できていることでも、それを確実なものとするために相談させて頂く場合もあります。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6 (5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当グループホームにおいてはここ数年「身体拘束」の事例は発生しておりませんが、それは職員全体での定期的な学習と教育の成果とも言えます。毎月の職員研修のテーマとして年に二回は「身体拘束」を取り上げており、「運営推進会議」とテンポを合わせて開催している「身体拘束適正化検討委員会」は概ね3ヶ月に1回、施設独自にテキストを準備して学習と論議を積み重ねております。またテキストは回覧資料として全職員に読んでもらっています。	
7 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「令和3年度介護報酬改定」に伴い三年間の猶予付きで努力義務として導入された「虐待防止検討委員会」を当施設では昨年四月より開催。「身体拘束適正化検討委員会」とほぼ同じペースで「職員の人権意識を維持する両輪」として学習を行っています。特に「言葉遣い」を重要視し職員全体で注意すべきものと定義づけております。	
8 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政各課の担当者様や地域包括支援センター、成年後見人様との連携を図り利用者様に必要な情報の収集と制度、社会資源の活用に結び付けております。「日常生活自立支援事業」についてはグループホームそのものがその役割を担う所であると考えており、特に家族様ご身内様に縁遠い利用者様にあっては通帳管理や通院同行等、暮らし全般を支援させて頂いております。	
9 ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居契約時には利用者様ならび家族様に「契約書」や「重要事項説明書」の内容を丁寧に説明させて頂くとともに、それらの内容がご入居後どのような意味を持ち作用するのかを具体的な例を挙げてご理解頂いています。利用者様家族様の疑問や質問、要求を導き出し施設として「出来る事」と「出来ない事」を明確にさせて頂いております。その上で施設と家族様相互に協力し合いながら課題の解決に臨む姿勢を常に持っています。契約の改定や予防接種の同意書等に対しても詳しく説明させて頂きます。	

自己評価	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要求にあってはしっかりと傾聴させていただき、ささやかな事柄からすぐに実現は難しいことまで共に考え見通しを持って頂けるようにしています。その見通しにあっては「次の月曜にしましょう」といった具体的にイメージ出来る言葉で表すことを心掛けています。家族様へは引き続き主にショートメールにて報告連絡相談をこまめに行い、何事も家族様のご要望を汲み取りご了承いただいたうえで実行に移しております。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の利用者様へのケアやサービスについては現場の職員同士が意見を出し合い方針付けをしていく習慣が定着しており、管理者はそれらを承認し軌道が逸れていかぬように見守る立場にいます。「物品管理」や「食材発注」等、職員一人ひとりに具体的な役割を担ってもらい、権限と責任の両方を持ってもらっています。管理者は職員が個々の役割の中で感じる「物理的・時間的な負荷」や「悩み」を見極め支援するように心掛けています。また、ルールを決め統一化する事は大切ですが個々の個性も尊重します。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの実務能力を量や時間だけで判断することなく、熱意や思いやり工夫といった利用者様本位の視点を重要視し「人事考課」に反映させています。認知症の方への介護は常に緊張感が伴い心身共に健康状態がそのサービスの質を左右するものなので、職員間の人間関係の調整や個々の体調に注意しています。	
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で統一したテキストを使用している「職員研修」を毎月行っており、その内容は「感染症対策」「非常災害時の対応」「接遇」「法令遵守」など多岐にわたっています。また、個人の意志の問題ではありますが一人ひとりの資質や関心をもとに「資格取得」への情報提供を行っています。法人内の業務に役立つと思われる外部の研修には、その参加費用を法人が負担するシステムがあります。	

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の事業所様に訪問しての研修、実習の機会を活かし新しい知識を蓄えるとともに情報交換に努めております。例えば「居宅介護支援事業所」の主任介護支援専門員様に居宅介護支援における困難事例とその解決策などのお話を伺う中で、施設職員では見落としがちな貴重な視点に気付く事があります。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れて頂くために今までのご本人の暮らし方に基づいて常に寄り添うことで少しでも不安や緊張を取り除き、これから始まる生活に馴染んでいただけるようにコミュニケーションを大切にしています。「心配な事」などしっかり傾聴させて頂き相談に乗り、少しでも気持ちが落ち着けるように支援させていただきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家庭内で事情のある方や、長年共に生活されてきたがやむを得ずご入居される方など様々です。どういう事情であれ、家族様利用者様が安心できるよう、こまめに新生活のご様子を報告させて頂き、ご要望等を汲み取ることで関係づくりに努めます。今後ご本人にどのような支援をさせて頂くかを家族様に詳しくお伝えし、安心納得頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常生活のみのお世話にならないようにその方の状態を見極め、必要なケアやサービス、暮らしの上での改善点をまず検討させていただきます。その上で医療と連携を取り服薬の調整や見直し、健康管理、今後ご本人が楽しく穏やかに過ごせるよう具体的な日課の提供に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	どのような場面においても利用者様との1対1の関係づくりを大切にしつつ、皆様が集まる場面ではテレビや歓談、ゲーム、体操、歌など職員もともに楽しめるように時間を確保しています。利用者様のどなたか一人が精神的に不安定になると、その不安定さは周囲の方にも伝染するものです。「笑顔と語りのある空間」はそれらを回避してくれます。		

自己 評価	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護に疲れ果てて、藁をもつかむ思いで父や母をグループホームに託される家族様もおられます。ご入居された利用者様にあっては時に「なぜここに連れてこられたのか分からず」精神的に不安定にもなられます。「ご本人と家族。それぞれの想いに生じる歪み」その間に立ち、入居後もお互いに良い関係が保てるよう努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に住んでいた所の仲の良いお友達や、お知り合いとの関係が途切れぬように、今はコロナで自粛期間中ではありますが、面会に来て頂いた方には最近のご本人の様子をお伝えし、久しぶりのご対面が楽しくスムーズに流れるように支援させて頂いております。また、思い出深い地域へのドライブなど認知症が進行されても大切な記憶を呼び起せるような場面づくりに努めております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	互いに認知症ではありますが、ご自身より年配の相手には親切に手を差し伸べられる方、会話のつじつまがあってもお話に夢中になり盛り上がりおられたりと、とても微笑ましく心温まる光景に出会うことがあります。そんな時は「見守り」と「傾聴」を心がけて、時々相槌や言葉を添えることでコミュニケーションが潤滑に進むようにさせて頂いております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方とその家族様にも時々電話やメールで連絡を取らせていただき、その後のご様子をお聞きするようになっています。その際何か困ったことや心配事がありならば相談に乗って差し上げ、施設として出来ることは協力させて頂く旨お伝えしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	困った表情で何度も同じ相談をしてこられる方。「さっきのことを覚えていない」「認知症からくる被害妄想」から激しく周囲を非難される方等4階(ユニット2)には様々な利用者様がおられます。まずは寄り添い根気よく傾聴させて頂く事でご本人の気持を鎮め、そこから「安心」に導いていけるように努めております。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価		
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コロナ禍で面会等もなかなか厳しいですが、距離を開けて少しの時間でも面会いただき、家族ならではの思い出話を花を咲かせて頂く事がご本人の記憶と家族の絆を強めることになると考えております。それらのお話を傾聴させて頂く事は利用者様の生活歴、生活環境把握の「上書き」に繋がります。利用者様の「これまでの暮らしの把握」は単にご入居時にだけ情報収集するものではなくご入居されてから何年もたつ方でも職員が知らないことは沢山あります。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	人間は「一律一定」の感情を有するものではありません。利用者様にあってもその時々で気持ちの波や感情の浮き沈みがあります。1日の過ごし方にしてもまずはご本人の意思を尊重し、お一人で過ごされたい時にはつかず離れずで見守り、一緒に過ごす時は「笑顔を共有」できるように心掛けています。認知症等、障害の進行に伴い「これまで出来ていたことが出来なくなる」事は高齢者によく見受けられます。ご自身でされる「歯磨き」や「爪切り」等、漫然と任せておくのではなく様子観察は大切です。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の日々の行動、家族様からのご要望、施設から医療機関や家族様への連絡事項等、それらの情報を職員間で共有するように努めています。毎日のケアやサービスを担う現場の職員は、利用者様が快適な生活を送れるよう日常的にディスカッション、意見交換を行っています。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日のご本人に行った個別ケア、ご本人の行動状況や健康状態、精神的不安定時のアプローチ方法とその結果等、仔細な部分も記録化し職員間で情報共有するようにしています。日勤常職員と夜勤常職員でスムーズな連携が取れるよう、申し送りはノートに記載するとともに口頭や電話等でも伝えることを心がけております。		

自己評価 実践状況	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方に必要であるならば出来る限りのサービスや社会資源の利用を模索追究させて頂いております。その中から訪問看護の枠内においてのリハビリテーションや訪問マッサージにおける利用者の拡充へとサービスが広がり、利用者様ご自身も心身共に刺激を受け、暮らしの上でのメリハリがつきお喜び頂いております。	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	最寄りのコンビニエンスストアまでの散歩と外気浴を兼ねての買い物は利用者様のニーズに応じて実施させて頂いております。ドライブについては引き続き取り組ませて頂いておりますが、コロナが一定落ち着き外出規制が緩和されればまた、地域イベントに車で送迎させて頂く方針です。	
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当グループホームにあってはかかりつけ医の受診等、医療連携は強化しております。利用者様の毎日のご様子を知っている立場として「ちょっと気になること」でもドクターや看護師様に相談。治療や服薬の経過や結果は家族様に絶えず報告連絡させて頂き、共通認識が保てるように努めております。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師様が来館される日は「医療連携ファイル」を用いて現状報告を行い、別の日に入る「訪問診療」に繋げております。「巻き爪」や「褥瘡」など状態を見ていただき毎日のケアの方法をご指示いただいております。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入退院時は必ず現状の報告、経過等詳しく医療機関に説明させて頂き、併せて情報交換を行っています。入院中も退院後も担当看護師様やソーシャルワーカー様との情報交換に努め、利用者様の今後のケアへと繋げています。	
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの出来る限りの支援をさせて頂き、病気が原因でご退去されることになっても、ご本人らしい生き方終末期を迎えられるようにしえんさせていただきます。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の既往歴等を記した「受診ファイル」を準備しており救急搬送時すぐに持ち出せるよう、その保管場所を職員全員が周知しています。急変時、事故発生時のマニュアルを作成して、有事の際迅速に対応出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員研修で定期的に「非常災害時の対応」について学習を積み上げています。年に2回実施している「自衛消防訓練」ではローテーションで全ての職員に学習の機会を持ってもらっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	幼児語や命令口調にならないよう、尊敬の念をもった言葉遣いに努めています。「自分自身の親がこういう言葉かけをされたらどうだろう」と自分のことに置き換えて利用者様への対応をさせて頂いております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の中には寡黙でこちらから言葉かけ問いかけをしなければ、その方の思いや希望を確認できない方もおられます。しかしきちんと時間をかけてご本人と対峙すれば相手の気持ちもほぐれ、要求も聞き出せます。「希望者を募ってラーメンを食べに行く」といった取り組みは日々のコミュニケーションの積み上げから生まれます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設では様々な日課や週間予定があります。その予定を利用者様が全て把握しているわけではないので丁寧にお伝えする必要があります。居室のカレンダーへの「入浴日の記録化」なども大切です。また、見通しやイメージが持たずに「なんで横にならんとあかんのよ」とリハビリテーションを拒否される方もおられます。そんな時は無理に説得するのではなく、次回に見送るようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で更衣される利用者様とはその日に選んだ服について会話を広げるようにしています。起床されシャツに着替えていてもまたパジャマに着替えてしまう方もおられるので丁寧な言葉かけで支援させて頂いております。起床時の洗顔整容の場面でも髪型や衣類について会話を広げ、明るい気分での一日のスタートがきれるようにしています。		

自己評価 実践状況	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるように席を考慮したり、食事メニューの説明を行うとともにバランス良く摂取頂けるように見守りさせて頂いております。片付けについては一緒に会話を楽しみながら手伝っていただくようにしています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	4階(ユニット2)の食事の場面では、次の動作が分からずに一旦口に入れたもの吐き出される方やお箸を持ったまま動作が止まってしまう方もおられるので、ご本人の「持てる力」を大切にしながらも必要に応じて介助させて頂いております。水分栄養摂取が進みにくい方については飲み物の温度や好みの味について考慮し、ストローで少しずつ時間をかけて飲んでいただいたり、栄養補助食品をゼリーにして提供させて頂く事で一日の必要量の確保に努めています。食事の刻み方も個々に工夫しています。	
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所に誘導させていただき、歯磨き入れ歯の洗浄等の見守り介助をさせて頂いております。お口の中の状態を確認し、必要とあれば訪問歯科に相談させて頂いております。	
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握し定期的なお声掛けにてトイレ誘導させて頂いております。ご本人の意志(便意・尿意)を尊重し排泄介助に努めております。利用者様の中にはご自分で排泄することが徐々に困難となってきている方もおられますので、排泄に至るまでゆっくりと時間をかけて寄り添うことも大切にしています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本的には食事水分摂取量、睡眠状態等を把握し「自然なお通じ」に繋げるトイレ誘導をさせて頂いています。時に主治医へご本人の排便状況を伝え、その方に適した便秘薬を検討。排便コントロールを行っています。	
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は利用者様ごとに曜日を決めていますが、お声掛けの際ご本人の意志を尊重し入浴日を振り替えることも柔軟におこなっています。「今日はお風呂に入る日」と利用者様が見通しを持てるように事前のお伝えも大切にしています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自己判断出来る利用者様の就寝時刻については特に決めておらず、キッチンルームでお気に入りの夜勤者と談笑することが「夜間の楽しみ」になっている方もおられます。日中はその方の体調や気持ちを思い図りながら「ご本人ペース」で昼寝をして頂いております。意思表示が困難な利用者様については表情や身体の動きをよく見て、ストレスや疲れが溜まらないように休息をとっていただきます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の体調ご様子の微妙な変化を主治医や薬剤師様に伝え「服薬支援」について連携を図っています。副作用や状態の悪化をこまめに医師に伝え、早期に改善していただけるよう働きかけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様お一人お一人の得意なことを見極めて、会話を楽しみながら「洗濯物たたみ」や「ゴミ捨て」などにご協力頂き、達成感を持って頂いています。季節行事にちなんだおやつ提供や「七夕の短冊書き」「ハロウィンの仮装」「お正月の書初め」など季節ごとの取り組みも大切にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出機会減っていますが、最寄りの公園へのお花見を兼ねた散歩や車窓を全開にしてのドライブは引き続き行っています。「法事」などに家族様と出かけられる際は出発の準備をお手伝いさせて頂いております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出かける機会は少なくなりましたが最寄りのコンビニエンスストアで好みのお菓子を選んだり日用品を購入することはあります。預かり金は施設の金庫で保管していますが、買い物ではご自分で「金銭ポーチ」を持ってお支払いいただきます。レジの店員さんとのやり取りも楽しいコミュニケーションです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夕食後のひと時など家族様や知人の方のご都合を考慮しつつ電話にて利用者様とお話し頂く事があります。手紙を書ける方はおられませんが「孫さんたちの写真の載った年賀状」などが利用者様宛てに届けば顔をほころばせる場面もあります。そしてご本人に寄り添い、文面を読み上げさせて頂いています。		

自己評価	項目	外部評価		
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間であるリビングとキッチンルームは日当たり風通し室温などが違います。利用者様のその時々気分や思いでお好きな場所に来ていただき気分転換を図って頂いています。空間が殺風景にならないよう季節ごとの飾りつけをしており、今この時期は七夕の笹が飾られていて、皆さんの願い事が書かれた短冊がエアコンの微風に揺れています。廊下の壁にはハロウィンで仮装した集合写真や月々のスナップ写真。リビングのコルクボードには今年の干支である段ボール製の寅が利用者様を見守っています。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の扉が廊下に面しておらず奥まっているので見守りという点ではデメリットですが、適度にプライバシーが守られていて利用者様同士の居室への行き来もあります。リビングのいつもの席で仲良しの利用者様と歓談する方もいれば、一人居室で「お題目」を唱える時間を大切にされてる方もおられます。居場所の工夫をせずとも皆さんお気に入りの場所を作ってくつろいでおられ、職員はお話の輪に入ったりしながら見守りさせて頂いています。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	心のよりどころである仏壇や写真。思いで深い家具や小物等々。居心地の良いお部屋にするためにはそれらの品々が大切な役割を果たします。利用者様の中には大切な日用品などの保管場所を忘れてしまわれる方もおられますので「またメガネが無くなった」といった時には一緒にお探しいたします。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所タオルハンガーに張られたお名前シール、トイレまで誘導させて頂く矢印の張り紙等、できるだけ自立した生活を送っていただけるような工夫をさせて頂いております。非常階段扉や居室の扉、リビングの椅子などに鈴を付けさせていただき、利用者様が移動された際にすぐに駆け付けて転倒や転落を未然に防げるようにしております。		